

弁護士が解説！広島都市圏の税理士の先生向けセミナー

第1回 2026年 6月17日（水）15:00～17:00

相続税申告の期限と 非弁リスクの境界線

このような先生はご参加ください

- ・申告期限に追われ、遺産分割の調整に踏み込んでしまうことがある
- ・中立のつもりが、どちらかに寄って見られた経験がある
- ・弁護士に振るべきか迷い、自分で抱えたことがある
- ・「争族」の際に弁護士を紹介したいが、安心して任せられる先がない

第2回 2026年 10月14日（水）15:00～17:00

広島都市圏の不動産に潜む 相続トラブル対策

このような先生はご参加ください

- ・不動産がかかわる相続税申告の依頼を受けることがある
- ・共有不動産の処理や借地権・底地権の整理に苦労したことがある
- ・税申告の中で、不動産の評価額が適切か悩んだことがある
- ・複雑な不動産相続問題は、弁護士に依頼してスムーズに解決したい

講師紹介

弁護士法人 千瑞穂法律事務所
共同代表弁護士
広島家庭裁判所 家事調停官（非常勤裁判官）

守永 将大

山口県立岩国高等学校 卒業
早稲田大学政治経済学部 卒業（政治学士）
富士銀行（現・みずほ銀行）勤務
広島大学法科大学院 修了（法務博士）
最高裁判所司法研修所 修了



【メッセージ】

千瑞穂法律事務所は広島で開業し、現在、弁護士8名体制で地元の相続問題の解決をして参りました。相続の現場で、「どこまで関わるべきか」と迷われたご経験はありませんか？本セミナーでは、税理士の先生が巻き込まれやすいトラブルの兆候と、弁護士に繋ぐ適切なタイミングを共有します。ご依頼者や顧問先様を守るための一つの選択肢として、お役立ていただければ幸いです。



ご希望の先生は、
60分無料法律相談を実施！



相続税がかかわる相続は【紛争リスク】が格段に高いと言えます。 「税理士の先生方」と「弁護士」の連携が不可欠です。

【開催概要】

相続税申告の現場では、期限に追われる中で、税理士が遺産分割の「調整役」まで担ってしまう場面が少なくありません。しかし、相続人間の感情が絡む問題に踏み込むことで、意図せず一方の当事者に寄って見られるなど、思わぬリスクが生じることがあります。

本セミナーでは、実際の事例をもとに、相続トラブルが表面化する前の「兆候」と、税理士としてどの時点で専門家に繋ぐべきか、その判断軸を整理します。また、弁護士が関与することで、税理士主導のもと顧問先の安心をどう守れるのか、具体的な連携イメージもご紹介します。

「まだ大丈夫」と思える段階での一手が、結果を大きく左右します。ご依頼者や顧問先様との信頼関係を維持しながら、より安全に業務を進めるためのヒントをお持ち帰りください。

開催日時

第1回

相続税申告の期限と非弁リスクの境界線
2026年 6月17日（水） 15：00～17：00

第2回

広島都市圏の不動産に潜む相続トラブル対策
2026年10月14日（水） 15：00～17：00

開催場所

広島銀行 広島東支店
(広島駅前 エールエール広島 7階)
コミュニティールーム
〒732-0822 広島県広島市南区松原町9-1

参加費

無料

参加特典

- ① 無料法律相談（初回60分）
- ② 貴事務所の顧問先様・ご依頼者の相談

FAXでお申し込みの方は下記欄にご記入いただき、082-962-0289 まで送信ください。

お申込み締切 **6月10日（水）** まで

弊事務所ホームページ（「千瑞穂 法律事務所」で検索）からもご参加を受け付けております。

1事務所につき2名様までお申込みいただけます。複数名でご参加いただく場合は参加者氏名を人数分ご記入ください。なお、定員に達し次第、締め切らせていただきます。ご希望の場合はお早めにお申込みください。



Googleフォームからも
申込受付中

貴所名	お名前
メールアドレス ※必須	
電話番号	
参加申込をする回 (どちらかでも、両方でも 申込可能です。✓を記入)	<input type="checkbox"/> 6月17日(水) 第1回 相続税申告の期限と非弁リスクの境界線 <input type="checkbox"/> 10月14日(水) 第2回 広島都市圏の不動産に潜む相続トラブル対策
参加特典の希望 (両方申込可能です。 ✓を入れてください)	<input type="checkbox"/> ① 無料法律相談（初回60分） <input type="checkbox"/> ② 貴事務所の顧問先様・ご依頼者の無料法律相談

定期セミナー等のご案内およびメルマガ登録についてご希望されない場合は✓を入れてください。

※お預かりした個人情報は①セミナーのご案内②メルマガ配信の目的で利用させていただきます。